

**平成 30 年度 江戸川区教育委員会事務局指導室
非常勤職員募集（スクールソーシャルワーカー）**

- 1 募集部署 教育委員会事務局指導室
- 2 区分・職名 区分：地方公務員法第 3 条 3 項 3 号に基づく非常勤職員
職名：スクールソーシャルワーカー
- 3 職務内容 ①児童・生徒の生活環境の改善に向けた支援
②関係機関とのネットワークの構築、連携・調整
③学校内における支援体制の構築
④家庭、教職員等に対する支援、相談・情報提供
⑤教職員等への研修活動 等
- 4 勤務場所 教育委員会事務局指導室（江戸川区中央 1－4－1）
- 5 応募資格 社会福祉士、精神保健福祉士、心理に関する資格のいずれかを有する方（取得見込みを含む）
- 6 募集人員 若干名
- 7 任用期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
平成 31 年度以降の任用については、予算成立を前提に勤務状況や勤労意欲等を考慮して更新する場合があります。
- 8 勤務日数等 ①勤務時間：午前 8 時～午後 6 時のうちの 7 時間 30 分勤務
②休憩時間：1 時間（原則、正午～午後 1 時）
③勤務日数：月曜日～金曜日のうちで週 4 日（30 時間）勤務
④休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）
- 9 報酬・通勤費 報酬額：月額 222,400 円（平成 30 年度予定額）
通勤費：月額上限 30,000 円の範囲内で支給
- 10 その他の処遇 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入。年次有給休暇は、初年度に年間で最大 12 日間付与。その他、特別有給休暇等もあり。
- 11 応募方法 ①履歴書（写真貼付）
②志望動機（800 字程度）を下記書類送付先に郵送または持参
※提出していただいた応募書類は返却できませんので、予めご了承下さい。提出していただいた書類は、江戸川区個人情報保護条例に則り厳重に管理し、採用審査の用途に限り使用します。また、これらの個人情報は、正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することはありません。
- 12 募集締切日 平成 30 年 3 月 15 日 必着
- 13 選考方法 ①一次選考：書類選考
②二次選考：面接選考
※書類選考通過者には面接選考（平成 30 年 3 月 22 日の予定）を実施します。
- 14 書類送付先・問い合わせ先 教育委員会事務局指導室 担当：森川
住所：〒132-8501 江戸川区中央 1 丁目 4 番 1 号（東棟 4 階 6 番窓口）
電話：03(5662)1634